

## ◆秋のマンション管理セミナーを開催します

区分所有法が23年ぶりに改正され、標準管理規約も改正されます。

区分所有法を含むマンション関連法案の改正が今年5月23日に成立し、令和8年4月1日に施行されます。新標準管理規約も9月下旬に公表される予定となっています。

マンション管理運営に大きな影響が出てきますので、国土交通省「令和7年マンション関係法令改正等に伴うマンション標準管理規約見直しに関する検討会」委員として活躍されています弁護士の佐藤元氏に詳しく解説していただきます。管理組合関係の皆様のご参加をお待ちしております。

日時:令和7年10月11日(土)

14:00~16:30

場所:県立博物館・美術館 講座室

内容:「区分所有法改正に伴う標準管理規約改正の概要と解説」

講師:弁護士 佐藤 元 氏

横浜マリン法律事務所

横浜市立大学大学院客員准教授

定員:80名(先着順受付・無料)

申込:沖管連事務局まで FAX・メール等でお申し込み下さい

# 申し込み

NPO 法人  
沖縄県マンション管理組合連合会あて

10月11日(日)に開催されます  
マンション管理セミナーに出席を申し込みます。

マンション管理組合等名

〒・住所

氏名

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_ Tel \_\_\_\_\_

マンション管理組合等名

〒・住所

氏名

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_ Tel \_\_\_\_\_

この申込書は、郵送・FAX 送信又は E-mail でお願いします。  
TEL/FAX 送信先 098-938-7300  
郵送先 〒904-2172 沖縄市泡瀬 3-7-9 903

E-mail: [info@okikanren.com](mailto:info@okikanren.com)

沖管連事務局あて